

## 電話・FAXによる災害情報発信サービスの概要



### 1 サービス開始日

令和3年9月1日（防災の日）

### 2 目的

防災ラジオや防災メール、スマートフォンによる情報入手が困難な方を対象に、電話・FAXによる災害情報の自動配信サービスを開始します。

### 3 配信情報

- 気象・災害に関する情報
- 避難指示等に関する情報
- その他防災に関する緊急情報

### 4 対象者

次の①～③のいずれかの要件に該当し、防災ラジオや防災メール、スマートフォンによる情報入手が困難な方を対象者としております。

- ①今年度末で、75歳以上の方
- ②自治会長・自主防災隊長
- ③次の手帳の交付を受けている方
  - ・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳

### 5 申込方法

記者発表後、随時申し込みを受け付けます。申込書に必要事項を記入し、郵送・FAX又は直接受付窓口へご提出ください。

【申込受付窓口】危機管理課・総合支所・地域センター・地域事務所

### 6 周知方法

より多くの市民に対する的確な情報伝達と避難支援を行うため、自治会加入世帯へのチラシ配布や窓口でのサービス案内など、情報入手が困難な方に対して、広く本サービスを周知していきます。

### 7 事業費（予算額） 500千円

#### 【問い合わせ】

宮崎市危機管理部危機管理課  
電話 21-1730